

令和5年台風第6号による被害状況等について

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。

※下線部は、前回からの変更箇所

令和5年8月10日
16時00分現在
内閣府

1 気象状況（気象庁情報：8月10日13:00現在）

（1）気象の概況

- 7月28日03時にフィリピンの東で発生した台風第6号は、8月2日から3日にかけて、大型で非常に強い勢力で沖縄地方にかなり接近した。その後、西へ進み、東シナ海でほとんど停滞した後、進路を東へ変えてゆっくりとした速度で再び沖縄・奄美に接近した。沖縄・奄美を通過後は北上し、9日は九州の西の海上を北に進んだ。
- 7月30日から8月10日にかけての総雨量は、台風接近前から雨が降り続いた九州南部地方の多い所で1000ミリを超える大雨となり、平年の8月の月降水量の2倍を超えた地点があった。また、台風の影響を長く受けた沖縄・奄美では多い所で700ミリを超える大雨となり、平年の8月の月降水量の4倍を超えた地点があった。四国地方でも、多い所で800ミリを超える大雨となり、平年の8月の月降水量を超えた地点があった。沖縄地方や九州南部・奄美地方、九州北部地方、四国地方では線状降水帯が発生した。
- 沖縄地方では最大瞬間風速が50メートルを超え、8月の1位の値を更新した地点があったほか、潮位が過去最高の値を更新した地点があった。また、再接近時も最大瞬間風速が30メートルを超える風が吹くなど、影響が長く続いた。8日以降は台風の北上に伴い、九州でも40メートルを超える最大瞬間風速を観測した。
- 台風第6号は、朝鮮半島を北上している。台風は九州から離れるが、引き続き台風周辺の雨雲により、九州や四国地方を中心に大雨となり、11日頃にかけて、これまでの大雨により地盤が緩んでいる所があり、少しの雨量でも土砂災害の危険度が高まるおそれがある。
- 10日にかけて、九州北部地方、四国地方では、非常に強い風が吹くところがあり、九州北部地方ではうねりを伴った大しけとなる。
- 九州や四国地方を中心に、土砂災害に厳重に警戒。低い土地の浸水、河川の増水や氾濫、暴風、高波に警戒。落雷や竜巻などの激しい突風に注意。

2 人的・物的被害の状況（消防庁情報：8月10日16:00現在）

(1) 人的・住家被害

都道府県	人的被害							住家被害					
	死者	うち災害関連死者	行方不明者	負傷者			合計	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	合計
				重傷	軽傷	小計							
				人	人	人							
高知県											3	3	
佐賀県				1	1	1							
長崎県				1	2	3							
熊本県				1	1	1							
宮崎県				1	1	1			1			1	
鹿児島県				2	5	7			6	3	16	25	
沖縄県	1			4	65	69		3	23	6	3	35	
合計	1			7	75	82		3	30	9	22	64	

(2) 避難指示等の状況

都道府県	警戒レベル5					警戒レベル4				
	緊急安全確保					避難指示				
	市	町	村	世帯	人数	市	町	村	世帯	人数
愛媛県						2			967	1,786
高知県							2	1	2,368	4,410
宮崎県	1	1		2,440	5,201	2	1		30,175	58,804
沖縄県						2			35	61
合計	1	1		2,440	5,201	6	3	1	33,545	65,061

3 避難所の状況（内閣府情報：8月10日15:00現在）

都道府県	避難所数	避難者数
徳島県	3	0
愛媛県	69	11
高知県	29	5
熊本県	12	43

大分県	15	4
宮崎県	58	32
沖縄県	2	0
合計	188	95

4 その他の状況

(1) ライフラインの状況

① 水道（厚生労働省情報：8月10日16:00現在）

○断水の状況

- ・ 鹿児島県内の1事業者において約340戸断水中。
- ・ 沖縄県内の事業者において発生した断水はすべて解消済み。

県・市町村 ・事業者名	断水戸数（戸）		断水 期間	被害等の状況
	最大	現在		
【鹿児島県】 屋久島町	約340	約340	8/9～	・ 大雨による取水停止 ・ 応急給水実施中
【沖縄県】 ぎのわんし 宜野湾市	約24,900	0	8/2～ 8/4	・ 停電による断水 (断水解消済み)
きんちよう 金武町	422	0	8/2	・ 停電による断水 (断水解消済み)
くめじまちょう 久米島町	約200	0	8/2～ 8/5	・ ろ過池閉塞による断水 (断水解消済み)
もとぶちょう 本部町	133	0	8/2～ 8/3、 8/6	・ 停電による断水 ・ 道路崩落による水道管断裂 (断水解消済み)
いぜんそん 伊是名村	約740	0	8/2～ 8/8	・ 停電による断水 ・ 復旧作業中 (断水解消済み)
くにがみそん 国頭村	315	0	8/2～ 8/8	・ 停電による断水 ・ ポンプ故障 (断水解消済み)
ざまみそん 座間味村	40	0	8/2～ 8/3	・ 停電による断水 (断水解消済み)
とかしきそん 渡嘉敷村	約90	0	8/2～ 8/3	・ 停電による断水 (断水解消済み)

なかぐすくそん 中城村	4,564	0	8/2～ 8/4	・ 停電による断水 (断水解消済み)
にしはらちよう 西原町	7	0	8/5～ 8/7	・ 道路崩落による水道管損傷 (断水解消済み)
名護市	200	0	8/6～ 8/6	・ 道路崩落による水道管損傷 (断水解消済み)
なきじんそん 今帰仁村	10	0	8/6～ 8/7	・ 停電による断水 (断水解消済み)
合計※	約31,960	約340		

※：各市町村等の断水戸数の合計

①電力（経済産業省情報：8月10日15:00現在）

ア 停電状況

○九州電力管内では、約4千戸の停電が発生している。九州電力では、本店（福岡）、支店（鹿児島・宮崎・大分・熊本・北九州・佐賀・福岡）に災害対策本部を設置済みであり（本店及び鹿児島支店：7日18時、宮崎支店：8日15時、大分および熊本支店：9日8時、北九州支店：9日20時、佐賀支店：10日2時、福岡支店：10日6時）、最大約2,900人、電源車133台（内、各離島（対馬、壱岐、五島、種子島、奄美、徳之島、沖永良部）に、五島のみ2台、その他1台の計8台）の体制で復旧に向けて順次対応（8月8日までに五島地方、壱岐・対馬地方等の各離島へ合計約280人の作業員を事前に増員派遣し対応・警戒に当たっている）。電源車の稼働は無し。

○九州電力管内の停電箇所においては、9割以上の範囲で巡視が完了し、順次復旧作業に着手しているが、現時点で、鹿児島県の3自治体（鹿児島県垂水市・錦江町・南大隅町）において土砂崩れにより、熊本県の1自治体（五木村）において道路浸水により、それぞれ侵入困難箇所が確認されている。鹿児島県の3自治体に関しては、侵入困難箇所の解消方法、停電区域の状況（住民の有無、避難状況等）について自治体への確認を実施中。熊本県五木村については、停電範囲に民家はなく農業施設と街路灯のみであることを確認。今後、水位が低下し次第巡視を実施予定。

○鹿児島県の悪石島では、停電が約20戸発生しているが、電気設備近傍への倒木が多く、本日12時半頃に作業員3名を民間ヘリにより増員派遣済みで、復旧作業に着手済み。

○四国電力管内の停電は解消済。なお、高知県宿毛（すくも）市沖の島（沖の島・鶴来（うぐる）島）における8日14時過ぎから発生していた約200戸の停電については、本日午前中に民間船により作業員14名を派遣し、復旧作業実施の上、14時過ぎに停電解消。

○中国電力管内では、約200戸の停電が発生しているが、順次巡視復旧作業に着手している。

<沖縄電力管内>

○停電解消済み

○最大停電戸数 約217,800戸（8/2 7:30時点）

<九州電力管内>

○停電情報 管内合計：約4,360戸（8/10 15:00時点）

- ・鹿児島県 約 2,920 戸 (南大隅町 約 1,350 戸、枕崎市 約 360 戸、十島村 (悪石島 (離島)) 約 20 戸 他)
 - ・宮崎県 約 270 戸 (椎葉村 約 130 戸 他)
 - ・大分県 約 160 戸 (佐伯市 約 100 戸 他)
 - ・福岡県 約 30 戸 (福岡市 約 30 戸)
 - ・長崎県 約 690 戸 (佐世保市 約 420 戸、対馬市 (離島) 約 250 戸、新上五島市 (離島) 10 戸未滿 他)
 - ・熊本県 約 420 戸 (天草市 約 380 戸 他)
- 最大停電戸数 約 18,140 戸 (8/9 11:00 時点)

<四国電力管内>

○停電解消済み

- 最大停電戸数 約 2,800 戸 (8/7 5:00 時点)

<中国電力管内>

○停電情報 管内合計：約 240 戸 (8/10 15:00 時点)

- ・山口県 約 110 戸 (萩市 約 90 戸 他)
- ・岡山県 約 30 戸 (久米郡 約 30 戸)
- ・島根県 約 60 戸 (江津市 約 60 戸)
- ・鳥取県 約 40 戸 (鳥取市 約 40 戸)

- 最大停電戸数 約 3,000 戸 (8/10 10:00 時点)

イ 電力需給

- 電力需給について、問題なし。

②ガス関係 (経済産業省情報：8月10日 15:00 現在)

- 都市ガス・コミュニティガス・熱供給事業について、現時点で被害情報なし。
- LPガスについて、8月2日 12:30 ごろ、沖縄県中頭郡西原町で、台風による強風のため屋外設置の給湯器等の目隠し用で設置した木造の壁が崩壊し、給湯器へ延びるLPガス配管を損傷。(建物自体はコンクリート製のため被害なし)。ガスメーターの安全装置が作動し、即時ガスを閉止したためガス漏れはなし。本給湯器は現在使用していなかったため、当日ガス事業者が閉栓処理を行い対応を完了。
- LPガスについて、8月3日 10:00 ごろ、沖縄県国頭郡恩納村にて、台風の影響で塀が倒壊し、中を通るLP配管が破損。需要家にてバルブを閉止してガス事業者に連絡。ガス事業者が当日中に配管引き直し作業を行い供給再開。
- LPガスについて、8月3日 15:00 ごろ、沖縄県うるま市にて、台風の影響でアパート内のガス配管が垂れ下がり、ガス漏えいが発生。垂れ下がった配管の供給先は現在使用していないため、ガス事業者が当該配管とガスメーターを撤去し、対応を完了。

③高圧ガス・火薬類 (経済産業省情報：8月10日 15:00 現在)

- 8月3日(木)~4日(金)、石垣島西沖にて座礁していた貨物船(今年1月に座礁)の撤去作業用に搭載していた酸素ボンベ及びアセチレンガスボンベが、台風6号によって座礁船が大破したため、流出した疑いあり。(荒天後の調査により確認予定)
- 現時点で、鉱山及び火薬関係での被害情報なし。

④製油所・油槽所、SS（経済産業省情報：8月10日15:00現在）

○製油所・油槽所について、現時点で被害情報なし。

○鹿児島県内のエネオス系列のSSにおいて、一部油種の在庫切れが発生している情報あり。詳細は確認中。

○九州エリアの油槽所にはまだ在庫があり、九州北部から応援配送を行っている。また、他社系列のSSでの在庫切れは発生しておらず、県内の需給に大きな影響はない

○SSについて、沖縄県において、停電による設備故障のため、3SSが営業停止していたが、2SSは復旧し営業再開。

⑤通信関係（総務省情報：8月10日15:30現在）

	事業者(サービス名)	被害状況等
固定 (注1)	NTT 東日本	・被害情報無し
	NTT 西日本	・被害情報無し (停電による予備電源稼働ビルは6ビル(福岡県1ビル、鹿児島県5ビル)) ※加入者宅への引込線等については申告受付後順次復旧作業予定
	NTT コミュニケーションズ	・被害情報無し
	KDDI	・サービスへの被害あり au ひかりちゅらサービス→1,962回線(沖縄県)
	ソフトバンク	・被害情報無し
携帯電話等 (注2)	NTT ドコモ	・11市町村の一部エリアに支障あり ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり <u>長崎県(1市)</u> <u>対馬市</u> <u>熊本県(1市)</u> <u>天草市</u> <u>鹿児島県(9市町村)</u> <u>鹿児島市、南さつま市、南九州市、指宿市、日置市、錦江町、南大隅町、屋久島町、三島村</u> ※役場エリアに支障なし ※合計42局停波 (内訳) <u>長崎県1局、熊本県7局、鹿児島県34局</u>
	KDDI (au)	・5市町の一部エリアに支障あり ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり <u>鹿児島県(5市町)</u> <u>南さつま市、日置市、長島町、南大隅町、錦江町</u> ※1市の役場エリアに支障あり <u>鹿児島県 南さつま市</u> ※合計84局停波 (内訳) <u>長崎県9局、熊本県3局、大分県6局、宮崎県7局、鹿児島県50局、沖縄県9局</u>

	ソフトバンク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6市町の一部エリアに支障あり ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり <u>長崎県（1市）</u> 西海市 鹿児島県（5市町） 鹿児島市、鹿屋市、曾於市、南さつま市、南大隅町 ※役場エリアに支障なし ※合計 96局停波 （内訳）長崎県8局、鹿児島県46局、沖縄県42局
	楽天モバイル	<ul style="list-style-type: none"> ・ 復旧済み

(注1) 事業者が把握可能な通信ビルの被害情報を記載。

(注2) 停波原因は、停電、設備障害又は伝送路断。

⑥防災行政無線（総務省情報：8月10日15:30現在）

○都道府県防災行政無線：被害情報なし

○市町村防災行政無線：被害情報なし

（注）自治体が把握可能な範囲の情報を記載。

⑦放送関係（総務省情報：8月10日14:30現在）

<地上波（テレビ）>

地域	事業者名	原因	影響世帯数	現状
沖縄県伊是名村 (伊是名東局、 伊是名西局)	NHK 琉球放送 沖縄テレビ 琉球朝日放送	停電	160世帯 (伊是名東DTV) 502世帯 (伊是名西DTV)	復旧済み
沖縄県糸満市 (大度局)	NHK 琉球放送 沖縄テレビ 琉球朝日放送	停電	314世帯	復旧済み
沖縄県南城市 (志喜屋局)	NHK 琉球放送 沖縄テレビ 琉球朝日放送	停電	369世帯	復旧済み
沖縄県名護市 (辺野古局)	NHK 琉球放送 沖縄テレビ 琉球朝日放送	停電	292世帯	復旧済み
高知県宿毛市 (沖ノ島弘瀬局)	NHK 高知放送	停電	53世帯 (沖ノ島弘瀬DTV)	停波

おきのしまおしま 沖ノ島母島局)	テレビ高知	63 世帯 (沖ノ島母島 DTV)
	高知さんさんテレビ	

<地上波（ラジオ）>

○被害情報なし

<ケーブルテレビ>

地域	事業者名	原因	影響世帯数	現状
沖縄県那覇市、浦添市、宜野湾市、豊見城市、沖縄市、南風原町、西原町、北谷町、北中城村の各一部	沖縄ケーブルネットワーク	断線、停電、設備故障	15,820 世帯	一部復旧済み
沖縄県宮古島市の一部	宮古テレビ	断線	24 世帯	復旧済み

<コミュニティ放送>

地域	事業者名	原因	影響世帯数	現状
沖縄県沖縄市、うるま市、嘉手納町、北谷町、北中城村の各一部	沖縄ラジオ	停電	60,948 世帯	復旧済み
沖縄県沖縄市、うるま市、北中城村、北谷町の各一部	F M コザ	強風によるアンテナ損壊及び停電	44,999 世帯	復旧済み
沖縄県宜野湾市の一部	クレスト	強風によるアンテナ損壊	約 24,000 世帯	一部地域にて受信困難

(2) 原子力施設関係（原子力規制庁情報：8月10日16:00現在）

○現時点で異常なし

(3) 道路（国土交通省情報：8月10日14:00現在）

① 高速道路

○被災による通行止め：なし

○雨量基準超過等による通行止め：1 路線 3 区間

・E10 宮崎自動車道（小林 IC～田野 IC）【3 区間】：雨量基準超過

② 有料道路

○被災による通行止め：なし

○雨量基準超過等による通行止め：1 路線 4 区間

・指宿スカイライン（谷山 IC～顛娃 IC）【4 区間】強風

③ 直轄国道

○被災による通行止め：なし

○雨量基準超過等による通行止め：1 路線 3 区間

- ・国道 33 号（高知県仁淀川町）：雨量基準超過
- ・国道 33 号（高知県仁淀川町～愛媛県久万高原町）：雨量基準超過
- ・国道 33 号（愛媛県久万高原町）：雨量基準超過

④補助国道

- 被災等による通行止め：6 路線 6 区間
- ・国道 218 号（宮崎県日之影町）：土砂崩れ
- ・国道 269 号（鹿児島県南大隅町）：土砂崩れ
- ・国道 388 号（宮崎県椎葉村）：路肩洗掘 ※3 世帯 8 名の孤立が発生
- ・国道 448 号（鹿児島県南大隅町）：倒木
- ・国道 449 号（沖縄県名護市）：路面冠水
- ・国道 505 号（沖縄県名護市）：土砂崩れ

⑤都道府県道等

- 被災等による通行止め：7 県 35 区間
- ・和歌山県 1 区間（路肩崩壊 1）
- ・福岡県 1 区間（倒木 1）
- ・長崎県 1 区間（倒木 1）
- ・熊本県 1 区間（土砂流入 1）
- ・大分県 4 区間（倒木 2、土砂流出 1、法面崩落 1）
- ・宮崎県 18 区間（路肩崩壊 3、路面冠水 2、倒木 4、土砂流出 7、電柱倒壊 1、舗装損傷 1）
- ・鹿児島県 9 区間（土砂崩れ 7、倒木 2）

(4)交通機関

①鉄道（国土交通省情報：8 月 10 日 14:00 現在）

○運行状況

<新幹線>

- 【運転を見合せている路線】：なし
- 【今後、運転を見合わせる予定の路線】：なし

<在来線>

【運転を見合せている路線】：6 事業者 25 路線

J R 西日本：山陽線、岩徳線、宇部線、小野田線、山口線、山陰線

J R 四国：土讃線、予土線

J R 九州：山陽線、鹿児島線、日豊線、筑豊線、長崎線、佐世保線、大村線、筑肥線、久大線、豊肥線、日南線、吉都線、肥薩線、指宿枕崎線

平成筑豊鉄道：門司港レトロ観光線

松浦鉄道：西九州線

肥薩おれんじ鉄道：肥薩おれんじ鉄道線

【今後、運転を見合わせる予定の路線】：なし

②航空（国土交通省情報：8 月 10 日 12:00 現在）

- 運航に支障となる空港施設等の被害情報なし
- 運航への影響

- ・ 9日 欠航便 625便 (JAL255便、ANA153便、その他 217便)
- ・ 10日 欠航便 194便 (JAL46便、ANA46便、その他 102便)

③自動車 (国土交通省情報：8月10日13:30現在)

○運休状況等

- ・ 高速バス：7事業者14路線運休、4事業者9路線一部運休
- ・ 路線バス：7事業者14路線運休、7事業者10路線一部運休
- ・ 宅配事業者：大手4事業者において一部地域で集配遅延等

④海事 (国土交通省情報：8月10日13:00現在)

○被害状況等

- ・ なし

○運休状況等

- ・ 77事業者87航路運休

(5)河川 (国土交通省情報：8月10日13:30現在)

○国管理河川

- ・ 被害情報なし

○都道府県管理河川 (6水系6河川)

- ・ 3県 (高知県、鹿児島県、沖縄県)において、6水系6河川で氾濫が発生 (詳細確認中)。
- ・ その他の河川の被害については内水被害を含めて調査中。

(6)ダム (国土交通省情報：8月10日14:00現在)

○洪水調節 (事前放流を含む) を実施 96ダム

96ダムのうち、事前放流の基準に達したダム 83ダム

- ・ 事前放流を実施 48ダム (うち、利水ダム32)
- ・ すでに事前放流の容量を確保 35ダム (うち、利水ダム18)

※基準降雨量との関係やダムの運用について評価中であり、数値が変更となる場合があります。

- ・ 異常洪水時防災操作を実施1ダム：国領川水系足谷川鹿森ダム (愛媛県管理)。下流河川の氾濫情報なし。

(7)土砂災害 (国土交通省情報：8月10日15:00現在)

ア 土砂災害 (8月10日15:00現在)

○25件 (宮崎県3、鹿児島県2、沖縄県20)

- ・ 人的被害 なし
- ・ 人家被害 一部損壊3戸 (宮崎県1、沖縄県2)

イ 土砂災害警戒情報 (8月10日14:00現在)

○9県87市町村に発表 (徳島県、愛媛県、高知県、佐賀県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県)

※3県21市町村で継続中 (愛媛県、高知県、宮崎県)

(8)港湾 (国土交通省情報：8月10日13:30現在)

○港湾施設 (海岸保全施設を含む) の被害状況

- ・ 中城湾港 (沖縄県)にて、護岸及び防波堤の一部損傷。

- ・渡嘉敷港(沖縄県)にて、浮棧橋、屋根付き通路部材の一部損傷。
 - ・本部港(沖縄県)にて、岸壁上部工の一部損傷。
 - ・伊江港(沖縄県)にて、臨港道路のガードレールの一部倒壊。
 - ・宮之浦港(鹿児島県)にて、漂流物(木切れ及び木皮等)を確認し、8/10 早朝より回収作業実施予定。
 - ・安房港(鹿児島県)にて、岸壁の一部損傷。
- ※本部港については、港湾利用(クルーズ船)に支障あり。安房港については、港湾の利用について詳細確認中。その他港湾については、利用に支障なし。

(9) 海岸 (国土交通省情報：8月10日14:00 現在)

- 沖縄県管理の4海岸で被害あり(家屋等への影響なし)
- ・汀間海岸(名護市)：道路維持工事で設置した仮設道路護岸が崩壊。
 - ・平良海岸(国頭郡東村)：護岸被覆石飛散・防護柵破損・道路への砂飛散(除去中)
 - ・名護海岸(名護市東江)：道路への砂飛散(除去中)
 - ・富着海岸(恩納村)：道路への砂飛散

(10) 物流施設 (国土交通省情報：8月10日13:00 現在)

- 沖縄県の営業倉庫3棟において壁、扉の一部損壊等(修理済。営業に影響なし。)

(11) 公園・都市 (国土交通省情報：8月10日14:30 現在)

- 国営公園：1施設被災(沖縄記念公園：休憩施設の屋根等の破損)
- ※被災エリアは立入りを規制中

(12) 海保関係 (海上保安庁情報：8月10日14:00 現在)

- 沖縄県石垣市沖で乗揚していたパナマ籍貨物船の船尾部が破断(8/4)

(13) 医療関係 (厚生労働省情報：8月10日14:30 現在)

① 医療施設の被害状況

- 鹿児島県内の6医療機関(医科・病院及び有床診療所)で以下の報告あり。(8/10)
- ・6医療機関で停電
 - ⇒うち5医療機関は解消済み、うち1医療機関は自家発電で対応中
- 沖縄県内の20医療機関(医科・病院及び有床診療所)で以下のとおり報告あり。(8/9)
- ・19医療機関で停電
 - ⇒ 解消済み
 - ・2医療機関で断水
 - ⇒ 解消済み

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
鹿児島県	6	1	0	0	6	1	0	0
きもつきちょう 肝付町	1	0	0	0	1	0	0	0

	そおし 曾於市	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
	まくらざきし 枕崎市	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
	南さつま市	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
	みなみきゆうしゅうし 南九州市	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
	かのやし 鹿屋市	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
沖縄県		<u>20</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>19</u>	<u>0</u>	<u>2</u>	<u>0</u>
	なごし 名護市	1	0	0	0	1	0	0	0
	おきなわし 沖縄市	4	<u>0</u>	0	0	4	<u>0</u>	0	0
	うるま市	3	0	0	0	3	0	0	0
	きたなかくすくそん 北中城村	2	0	0	0	2	0	0	0
	にしはらちよう 西原町	1	0	0	0	1	0	0	0
	はえばるちよう 南風原町	1	0	0	0	1	0	0	0
	いとまんし 糸満市	2	0	0	0	2	0	0	0
	なんじようし 南城市	1	0	0	0	1	0	0	0
	よなばるちよう 与那原町	1	0	0	0	1	0	0	0
	なはし 那覇市	1	0	0	0	1	0	0	0
	とみぐすくし 豊見城市	1	0	0	0	1	0	0	0
	ぎのわんし 宜野湾市	1	0	0	0	<u>1</u>	0	1	0
	なかくすくそん 中城村	1	0	0	0	0	0	1	0

合計	26	1	0	0	25	1	2	0
----	----	---	---	---	----	---	---	---

②医薬品・医療機器製造販売業、卸売販売業関係

○現時点で被害報告無し。

(14)社会福祉施設等関係（厚生労働省情報：8月10日16:00現在）

①高齢者関係施設の被害状況

- 沖縄県南城市において1施設に停電あり。(8/4)→8/5復旧済み
- 沖縄県うるま市において1施設に停電あり。(8/4)→8/7復旧済み
- 沖縄県浦添市において1施設に停電及び断水あり。(8/5)→8/7復旧済み
- 沖縄県今帰仁村において3施設に停電あり(8/5)→8/7復旧済み
- 沖縄県宜野座村において1施設に停電あり(8/5)→8/7復旧済み
- 上記被害があった施設において、人的被害なし。(8/5)

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
沖縄県	7	二	-	-	7	二	1	二
<small>なんじょうし</small> 南城市	1	-	-	-	1	-	-	-
<small>し</small> うるま市	1	二	-	-	1	二	-	-
<small>うらぞえし</small> 浦添市	1	二	-	-	1	二	1	二
<small>なきじんそん</small> 今帰仁村	3	二	-	-	3	二	-	-
<small>ぎのざそん</small> 宜野座村	1	二	-	-	1	二	-	-
合計	7	二	-	-	7	二	1	二

②障害者関係施設の被害状況

○現時点で被害報告無し。

(15)保健・衛生関係（厚生労働省情報：8月10日16:00現在）

①人工呼吸器在宅療養難病患者

○現時点で被害報告無し。

②人工透析

○沖縄県うるま市の1医療機関で停電が発生したため、8/2、8/3に透析が必要な患者については、近隣の医療機関において支援透析を実施したが、8/4より自施設での透析が可能となった。(8/4)

③被災者の健康管理

- 鹿児島県の保健所 1 施設で固定電話不通。⇒固定電話復旧 (8/4)
⇒被災者への保健活動に影響なし (8/2)
- 現時点で保健所の被害報告なし。(8/7)

(16) 薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係 (厚生労働省情報：8月10日16:00現在)

- 薬局、薬剤師
 - ・現時点の被害把握状況は以下のとおり。

	被害件数	詳細状況
沖縄県	那覇市 1 件	浸水 1 件 (営業再開 1 件)

(17) 児童福祉施設等関係 (こども家庭庁情報：8月10日16:00現在)

①児童福祉施設等の被害状況

- 沖縄県那覇市において 21 施設に停電、3 施設に断水あり。⇒復旧済み。(8/6)
- 沖縄県沖縄市において 1 施設に床上浸水あり。(8/7)
- 沖縄県沖縄市において 2 施設に建物被害あり。(8/7)
- 沖縄県糸満市において 1 施設に床上浸水あり。(8/7)
- 上記被害があった施設において、人的被害なし。(8/10)

(18) 障害児施設関係 (こども家庭庁情報：8月10日16:00現在)

①障害児施設の被害状況

- 沖縄県宜野湾市において 1 施設に断水あり。(8/7) ⇒復旧済み。(8/7)
- 沖縄県名護市において 1 施設に床上浸水あり。(8/4)
- 沖縄県名護市において 1 施設に停電あり。(8/4) ⇒復旧済み。(8/7)
- 沖縄県沖縄市において 3 施設に停電あり。⇒復旧済み。(8/7)
- 沖縄県豊見城市において 1 施設に停電あり。(8/7) ⇒復旧済み。(8/10)
- 沖縄県うるま市において 1 施設に停電あり。(8/7) ⇒復旧済み。(8/7)
- 沖縄県中頭郡西原町において 2 施設に停電あり。(8/7) ⇒復旧済み。(8/7)
- 沖縄県島尻郡南風原町にて 1 施設に停電あり。(8/7) ⇒復旧済み。(8/7)
- 沖縄県島尻郡八重瀬町にて 1 施設に停電あり。(8/7) ⇒復旧済み。(8/7)
- 沖縄県与那原町にて 1 施設に床上浸水あり。(8/7)
- 上記被害があった施設において、人的被害なし。(8/10)

(19) 農林水産関係 (農林水産省情報：8月10日16:00現在)

ア 農作水産関係の被害

- 高知県において、林道施設等 2 か所で被害。
- 宮崎県において、林地荒廃 2 か所。
- 鹿児島県において、農業用ハウスの被害。治山施設 1 か所で被害。1 漁港で防潮堤の背後が陥没する被害。
- 沖縄県において、一部でサトウキビの倒伏、果実の落果、農業用ハウスのビニール損傷等

の被害。現時点で面積約 12,000ha、被害額約 10.1 億円。農業用施設 27 か所で被害。林地荒廃 1 か所、林道施設等 18 か所、特用林産施設等 2 か所で被害。漁船 16 隻、養殖施設 16 か所、漁協事務所等 5 か所の一部損壊被害。養殖物 5 件のへい死被害。7 漁港で物揚場エプロン沈下等の被害。水産業共同利用施設（種苗生産施設等）21 か所で建物損壊や機器破損等の被害。

イ 食品小売業・卸売業界からの被害情報

- 沖縄県内のコンビニエンスストア 3 社・約 195 店舗が休業中となっており、そのうち約 40 店舗が停電中。物流については、航空便・船便は 31 日より欠航しており、再開は未定。
- 沖縄県中央卸売市場において、暴風警報発令に伴い臨時休業。また、取引への影響はないものの、せり場、冷蔵配送センター等の諸設備が破損。

(20) 文教施設関係 (文部科学省情報：8月10日 16:00 現在)

① 人的被害情報

- 被害報告なし

② 物的被害情報

都道府県名	国立学校 施設(校)	公立学校 施設(校)	私立学校 施設(校)	社会教育・体育・ 文化施設等(施設)	文化財等(件)	独立行政法人等 (施設)	計
鹿児島県		1					1
沖縄県	2	129			3		134
計	2	130			3		135
2県	大学 高専	1	1		重文(建)		
					天然		

主な被害状況：床上浸水、屋根材の飛散、倒木、フェンス破損、空調室外機の故障 等

③ 休校・短縮授業となっている学校等

- 休校・短縮情報等なし

④ 避難所となっている学校等

- 開設情報なし。

(21) 工業用水関係 (経済産業省情報：8月10日 15:00 現在)

- 被害情報なし。

(22) 製造業等関係 (経済産業省情報：8月10日 15:00 現在)

- 台風の接近に伴い一部の自動車工場で 8/9, 10 稼働停止、サプライチェーンへの大きな影響はない見込み。

(23) 中小企業関係 (経済産業省情報：8月10日 15:00 現在)

- 被害情報なし。

(24) コンビニ (経済産業省情報：8月10日 15:00 現在)

- 沖縄県内においては、休業店舗のほとんどが営業再開。在庫についても問題なし。

○避難指示等により一部店舗で休業しているものの、特段被害状況無し。

(25) 郵政関係 (総務省情報：8月10日15:30現在)

①窓口業務関係

○63局 (山口県3局、徳島県1局、愛媛県2局、高知県4局、福岡県9局、佐賀県1局、長崎県13局、大分県1局、宮崎県17局、鹿児島県12局) で窓口業務を休止。

(8月10日(木)10:00時点。)

②配達業務関係

○船舶便及び航空便の欠航等の影響により、鹿児島県、宮崎県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山口県及び沖縄県で引受又は配達となる郵便物、ゆうパック等の一部に遅れが発生。

○鹿児島県 (奄美市の全域・大島郡の全域。8月1日(火)から当分の間。) 及び沖縄県全域 (8月10日(木)から当分の間。) で引き受け又は配達となるゆうパック等荷物の引き受けを一時的に停止。

※それぞれの島内で引き受けし、かつ、引き受け地と同じ島内で配達となるものについては、引き受けを継続。

(26) 法務関係 (法務省情報：8月10日15:00現在)

①人的被害

○被害等情報なし

②収容施設の被害

○収容施設 (矯正施設及び入管施設) に業務継続に支障を生ずるような被害なし

③その他施設の被害

○業務継続に支障を生ずるような被害なし

(27) 金融機関等 (金融庁情報：8月10日12:00現在)

○金融機関等 (鹿児島県、宮崎県、長崎県)

・停電等により、

1 金融機関1店舗が臨時休業

2 金融機関2箇所のATMが臨時休業

(28) 廃棄物処理施設関係 (環境省情報：8月10日16:00現在)

○沖縄県の一般廃棄物処理施設等に関する被害状況は以下のとおり。

県名	自治体名	施設名	稼働状況	被害状況
沖縄県	嘉手納町	比謝川行政事務組合環境美化センター (焼却施設)	一部稼働停止	漏電により分電盤が故障し、1号焼却炉稼働停止。 →2号焼却炉の運転時間を延長して対応。
	名護市	名護市衛生センター (し尿処理)	一時稼働停止	8月1日(火)16時～7日(月)15時まで停電。停電中はし尿受け入れを中止

		施設)	→現在稼働 中	したが、復旧済み。
--	--	-----	------------	-----------

5 政府の主な対応

(1) 官邸の対応

○7月31日 15:45 情報連絡室

(2) 総理指示

○8月4日 以下のとおり総理指示が発せられた。

1. 引き続き、国民に対し、避難や大雨、暴風等に関する情報提供を適時的確に行うこと
2. 地方自治体とも緊密に連携し、政府一体となって、住民の避難支援等の被害の拡大防止の措置を徹底すること
3. 既に被害が発生している地域については、引き続き、被災者の声や実情を丁寧に聞き取り、被災者に寄り添った支援を行うこと

(3) 関係省庁災害警戒会議等の実施

○7月31日 15:45 関係省庁災害警戒会議開催

○8月3日 15:45 関係省庁災害対策会議開催

○8月7日 14:30 関係省庁災害対策会議（第2回）開催

(4) 災害救助法の適用

○8月5日 沖縄県は10市9町15村に災害救助法の適用を決定（法適用日8月1日）

6 各省庁の主な対応

(1) 内閣府

○7月31日 15:45 内閣府情報対策室設置

○8月4日 14:30 谷防災担当大臣と玉城沖縄県知事との災害対応協議

(2) 気象庁

○気象庁災害対策連絡会議を開催（8/4）。

○気象庁では気象情報等を適時に発表し、報道機関を通じて警戒の呼びかけを実施。

○8/4には水管理・国土保全局と合同で報道機関に対し解説を実施。

○8/7には、水管理・国土保全局と合同記者会見を実施。

○各地の气象台は、警報等を適時に発表するとともに、JETT（気象庁防災対応支援チーム）の派遣（のべ119人・日）やホットライン等により、警戒を要する自治体等に今後の見通しについて解説を実施。

(3) 警察庁

○警察庁は、災害対策室長を長とする災害情報連絡室を設置（7/31 15:45）

- 関係県警察では、所要の警備体制を確立
- 警察庁、管区警察局、関係県警察は、関連情報の収集等を実施
- 警察ヘリ
 - ・8/10 宮崎

(4) 消防庁

- 7月31日
 - 15時45分 応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置（第1次応急体制）
 - 16時09分 都道府県、指定都市に対し「令和5年台風第6号についての警戒情報」を発出
- 8月3日
 - 11時27分 鹿児島県及び沖縄県に対し「大規模停電下における熱中症の予防対策について」を発出
 - 16時39分 都道府県、指定都市に対し「令和5年台風第6号についての警戒情報」を発出
- 8月7日
 - 15時18分 都道府県、指定都市に対し「令和5年台風第6号についての警戒情報」を発出

(5) 海上保安庁

①体制

- 第六管区海上保安本部 警戒配備発令
- 第七管区海上保安本部 警戒配備発令

②対応状況

- 航空機による沿岸部の被害状況調査実施、被害を認めず。(8/6,7,8)

③リエゾン派遣

- 8/4~7 沖縄県 (延べ8名)
- 8/10 大分県佐伯市 (2名)

④自治体等からの要請

- 沖縄県（沖縄電力）
 - ・停電復旧作業のため、渡嘉敷島への資機材及び人員の搬送
→那覇航空基地航空機にて搬送 (8/7 16:55)
- 沖縄県（救助要請）
 - ・渡嘉敷島において発生した傷病者（81歳男性）を那覇航空基地航空機により沖縄本島へ搬送 (8/7 11:43)
 - ・石垣島において発生した傷病者（67歳男性）を那覇航空基地航空機により沖縄本島へ搬送 (8/7 20:20)

⑤航行警報等の発出状況

- 航行警報 9件
- 海の安全情報 16件

⑥港湾における避難勧告等の発出状況

- 第一体制（警戒勧告） 80港
- 第二体制（避難勧告） 34港

○臨海部の施設周辺海域での錨泊制限の状況

- ・ 7/31 志布志国家石油備蓄基地
- ・ 8/9 長崎空港
- ・ 8/9 北九州空港

(6)防衛省

①災害派遣要請

要請日時	撤収日時	要請元	要請先	活動場所	活動内容
8月7日(月) 14時10分	8月7日(月) 16時56分	沖縄県知事	空自 南西航空方面 隊司令官(那覇)	沖縄県伊是名 村、伊平屋村	人員、 物資輸送

②情報収集態勢の強化

(合計：13部隊等)

- ・ 陸上自衛隊第50普通科連隊(高知・高知県香南市)・陸上自衛隊第41普通科連隊(別府・大分県別府市)以下12部隊等が情報収集態勢を強化し情報収集活動を実施中。
- ・ 陸上自衛隊第43即応機動連隊(都城・宮崎県都城市)が指揮所を開設し、情報収集活動を実施中。

③連絡員(LO)の派遣状況

○全14ヶ所、計27名の連絡員(LO)を自治体に派遣(既に全ての連絡員が撤収済)
(熊本県)

- ・ 熊本県庁：陸自第8師団司令部(北熊本)2名 ※8日撤収済
- ・ 上天草市役所：陸自第5地对艦ミサイル連隊(健軍)2名 ※9日撤収済
- ・ 苓北町役場：陸自第5地对艦ミサイル連隊(健軍)1名 ※9日撤収済
- ・ 天草市役所：陸自第5地对艦ミサイル連隊(健軍)2名 ※9日撤収済

(鹿児島県)

- ・ 鹿児島県庁(大島支庁)：陸自奄美警備隊(奄美)2名 ※8日撤収済
- ・ 奄美市役所：陸自奄美警備隊(奄美)2名 ※8日撤収済
- ・ 宇検村役場：陸自奄美警備隊(奄美)2名 ※8日撤収済
- ・ 龍郷町役場：陸自奄美警備隊(奄美)2名 ※8日撤収済
- ・ 瀬戸内町役場：海自奄美基地分遣隊(奄美)2名 ※9日撤収済
- ・ 知名町役場：空自第55警戒隊(沖永良部島)2名 ※6日撤収済
- ・ 和泊町役場：空自第55警戒隊(沖永良部島)2名 ※7日撤収済

(沖縄県)

- ・ 沖縄県庁：陸自第15旅団司令部(那覇)2名 ※8日撤収済
- ・ 石垣市役所：陸自八重山警備隊(石垣)2名 ※3日撤収済
- ・ 竹富町役場：陸自八重山警備隊(石垣)2名 ※3日撤収済

(7)総務省

○7月31日(月)15時45分、大臣官房総務課に情報連絡室を設置

○総務省災害対策用移動通信機器の貸与状況(衛星携帯電話5台)

貸出自治体	貸出機器	台数	事業者等貸出数 (参考)

沖縄県国頭村	衛星携帯電話	1	—
沖縄県渡嘉敷村	衛星携帯電話	1	—
沖縄県座間味村	衛星携帯電話	1	—
沖縄県粟国村	衛星携帯電話	1	—
沖縄県伊是名村	衛星携帯電話	1	—
沖縄県名護市中央公民館	Wi-Fi 機器	—	2

<電波利用料>

- ・ 8月4日（金）及び8月7日（月）、災害救助法の適用を受けた地域を告知先とする無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。

<電波法に基づく臨機の措置>

- ・ 8月4日（金）、台風6号の影響により使用不可となった鹿児島県瀬戸内町の固定局1局について、NTTドコモより無線設備の変更申請があり即座に許可。

○財政支援について

- ・ 8月10日（木）、沖縄県内8団体に対して、当面の資金繰りを円滑にするため、9月に定例交付すべき普通交付税の一部（15億9,400万円）を、8月14日（月）に繰り上げて交付することを決定。

(8) 財務省

○7月31日 15:45 財務省災害情報連絡室設置

○無償提供が可能な未利用国有地等リストを関係地方公共団体へ情報提供し、災害対応で必要があれば連絡いただきたい旨、伝達。

○財務省、中小企業庁の連名で、株式会社商工組合中央金庫へ「令和5年台風第6号による災害に関する当面の貸付業務について」の配慮要請を行った。

○財務省、内閣府の連名で、沖縄振興開発金融公庫へ「令和5年台風第6号による災害に関する当面の貸付業務について」の配慮要請を行った。

(9) 文部科学省

○文部科学省災害情報連絡室（室長：参事官（施設防災担当））を設置。（令和5年7月31日15時45分）

○令和5年台風第6号に係る関係省庁災害警戒会議に参事官（施設防災担当）が出席。（令和5年7月31日）

○令和5年台風第6号に係る関係省庁災害対策会議に参事官（施設防災担当）が出席。（令和5年8月3日、8月7日）

○関係教育委員会、全国の国立大学法人、公私立大学に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。（令和5年7月31日）

(10) 厚生労働省

①7/31 15:45 厚生労働省災害情報連絡室設置

②医療関係

○医療関係全般（8月10日14時30分時点）

- ・各都道府県に対し、大雨の影響による医療施設等の被害情報について EMIS 等を通じた情報収集、情報提供を依頼。また、都道府県等を通じて、管内施設管理者に対し、気象・防災情報に留意しつつ、必要な行動をとることや非常用自家発電設備の燃料を確保しておくことなどの注意喚起を依頼（7/31）。

7月30日 沖縄県 EMIS 警戒モードに切り替え。

⇒8月8日 EMIS 警戒モード解除

7月31日 鹿児島県 EMIS 警戒モードに切り替え。

8月8日 宮崎県 EMIS 警戒モードに切り替え。

8月8日 大分県 EMIS 警戒モードに切り替え。

8月8日 熊本県 EMIS 警戒モードに切り替え。

8月8日 福岡県 EMIS 警戒モードに切り替え。

8月8日 佐賀県 EMIS 警戒モードに切り替え。

8月8日 長崎県 EMIS 警戒モードに切り替え。

8月10日 高知県 EMIS 警戒モードに切り替え。

8月10日 愛媛県 EMIS 警戒モードに切り替え。

○医薬品・医療機器製造販売業、卸売販売業関係

- ・沖縄県から「現時点で医薬品や医療機器の在庫に不足は生じていない。今後の見通しについて、関係者に確認中。」との報告があった（8/6）。

○DPATの活動状況（8月6日19時30分時点）

- ・沖縄県：DPAT調整本部立ち上げ（8/4）。8月4日、搬送が必要な患者4名と搬送先調整のため、先遣隊1隊が活動し、搬送が完了。

DPAT調整本部撤収（8/6）

③生活衛生・食品安全関係

- 水道事業者等に対して、水道施設が被災した場合の対応などについて注意喚起を行うとともに、都道府県等に対して、断水等被害情報の積極的な収集及び円滑な連絡・対応を要請。

④社会福祉施設等関係

- 各都道府県・指定都市・中核市に対し、台風の影響による社会福祉施設等の被害情報の収集体制の確保や停電時の支援体制の確認とともに、速やかな被害状況の把握と情報提供を依頼。併せて、都道府県等を通じて、社会福祉施設等の管理者に対し、気象・防災情報やハザードマップに留意しつつ、早期避難など必要な対策をとるよう注意喚起を依頼。（8/1）

⑤保健・衛生関係

ア 人工呼吸器在宅療養難病患者

- 各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市に対し、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（7/31、8/3）。
- 患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼（8/1、8/3）

イ 人工透析

- 各都道府県に対し、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請した。また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した。(7/31、8/3)

ウ 被災者の健康管理

- 各都道府県・保健所設置市・特別区、DHEAT 事務局に対し、連絡体制の確保を要請(8/1)。
- 各都道府県・保健所設置市・特別区に対し、被災地で保健師などが行う保健活動に活用するための事務連絡を送付し、避難所生活を送る被災者の健康管理を行うに当たり、十分な対策を行うよう要請(8/1)。

エ 公費負担医療

- 公費負担医療(原爆、感染症、難病、小慢、特定疾患、肝炎等)について、受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨を都道府県等に事務連絡を发出(8/4)。
※「【事務連絡】令和5年台風第6号の影響による停電に伴う災害の被災者に係る公費負担医療の取扱いについて」(令和5年8月4日付け関係課連名事務連絡)

オ 避難所における咳エチケットや手指衛生、換気の徹底といった感染予防対策を含め、災害に係る感染症予防対策について事務連絡をリーフレットと共に发出した(8/5)。

- ※「令和5年台風第6号の影響による停電に伴う被害に係る感染症予防対策等について」(令和5年8月5日付け厚生労働省健康局結核感染症課事務連絡)

⑥地方支分部局関係

ア 都道府県労働局関係(管内の状況) 【8月10日(木)13:30時点】

(i)鹿児島労働局

- 鹿児島労働局及び管内の全ての労働基準監督署、公共職業安定所(付属施設含む)は通常どおり開庁。

(ii)長崎労働局

- 一部地域で暴風警報が発令されており、以下の施設は閉庁としている。

- ・対馬労働基準監督署及び壱岐駐在事務所

- ・対馬公共職業安定所及び壱岐出張所

- 上記以外の施設は通常どおり開庁。

- 長崎労働局ホームページに掲載済み。

(iii)熊本労働局

- 熊本労働局及び管内の全ての労働基準監督署、公共職業安定所(付属施設含む)は通常どおり開庁。

(iv)福岡労働局

- 公共交通機関の計画運休に伴い、ハローワーク久留米、ハローワーク福岡中央の以下の付属施設について、閉庁。

- ・ハローワーク久留米マザーズコーナー(8月10日(木)13時から開庁)

- ・シティハローワークはかた(終日閉庁)

- ・シニア・ハローワークふくおか(終日閉庁)

・福岡県中高年就職支援センター（終日閉庁）

○福岡労働局ホームページには掲載済み。

(v)佐賀労働局

○公共交通機関の運休に伴い、以下の施設について8月10日（木）は閉庁。

・鳥栖市就労支援センター（13時から開庁）

・鳥栖公共職業安定所（13時から開庁）

○佐賀労働局ホームページには掲載済み。

(vi)宮崎労働局

○宮崎労働局及び管内の全ての労働基準監督署、公共職業安定所（付属施設含む）は通常どおり開庁。

(vii)大分労働局

○大分労働局及び管内の全ての労働基準監督署、公共職業安定所（付属施設含む）は通常どおり開庁。

⑦薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

ア 輸血用血液製剤

○日本赤十字社への聞き取りの結果、7月31日から8月2日までの間、沖縄県発着の航空便の欠航が決定しており、8月3日午前0時から沖縄県内では血小板製剤の在庫が消尽するとのこと。(8/2)

○8/3午後から、沖縄発着の航空便が一部再開され、羽田及び福岡発の航空便にて血小板製剤を含む血液製剤の輸送を行い、現時点で血液製剤の供給不足が生じていないことの確認ができています。(8/3)

○今後、台風の進路状況により、再度の欠航が予想されることから、日本赤十字社に対して、あらかじめ輸血用血液製剤を確保するよう要請した。(8/4)

○沖縄センターの輸血用血液製剤のうち赤血球製剤在庫状況については、A型182%、O型168%、B型192%、AB型197%であり、余裕を持った確保ができています。(8/6)

○輸血用血液製剤のうち血小板製剤については、7日朝便から運行が再開されたことで不足は生じない。

○台風6号の影響により、九州地方における移動採血等の中止により献血血液の確保ができないが、採血中止による血液在庫の調整等は全国的に対応する予定(8/8)。

○鹿児島県奄美地方では沖縄県同様、血液製剤についてあらかじめ確保するよう、日本赤十字社から各医療機関へ要請し、現時点で不足する報告はない(8/9)

イ 薬局、薬剤師

○各都道府県等に対し、注意喚起するとともに、薬局等の被害状況、支援ニーズを把握した場合には報告するよう依頼(7/31)。

○沖縄県より、沖縄県薬剤師会とともに、停電や浸水による薬局の被害状況把握に努めているが、被害状況全容の把握ができていないとの連絡を受けており、引き続き情報収集を依頼している。

⑧医療保険関係

ア 被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合においても医療保険による受診が可能である旨について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚

生（支）局に要請（8/4）。

※「令和5年台風第6号の影響による停電に伴う災害の被災者に係る被保険者証等の提示等について」（令和5年8月4日付け保険局医療課事務連絡）を送付（8/4）。

イ 全国健康保険協会、健康保険組合、健康保険組合連合会、社会保険診療報酬支払基金及び地方厚生（支）局に対して、災害その他の特別の事情がある被保険者に係る一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができる旨を周知。

ウ 各都道府県に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料（税）等の取扱いについて」の再周知について」（令和5年8月4日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡）を送付（8/4）。

※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。

エ 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「令和5年台風第6号の影響による停電による後期高齢者医療制度の一部負担金及び保険料の取扱いについて」（令和5年8月4日付け保険局高齢者医療課事務連絡）を送付（8/4）。

オ 被災者がマイナンバーカードを保険医療機関等に持参できない場合においても、オンライン資格確認システムで薬剤情報等が提供可能となる緊急時機能のアクティブ化を実施（8/4）。関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（8/4）。

※「令和5年台風第6号の影響による停電に伴うオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」をアクティブ化する医療機関・薬局の範囲・期間について」（令和5年8月4日付け保険局医療介護連携政策課、医薬・生活衛生局総務課事務連絡）を送付（8/4）。

⑨介護保険関係

ア 被災した要介護高齢者等への対応について

○災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（8/4 沖縄県）。

○当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県・市町村にも連絡（8/4）。

○また、各都道府県・市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくても介護サービスを利用できるよう対応することを可能とする事務連絡を発出（8/4）。

イ 被災した要介護高齢者等の安否確認等について

○市町村が要介護高齢者等について、地域包括支援センターや介護支援専門員等への協力依頼等の方法により、安否確認を行うとともに、必要なサービス提供につなげる旨を周知（8/4 沖縄県）。

○日本介護支援専門員協会に対し、要介護高齢者等の被害状況の把握について協力を依頼（8/4）

ウ 避難所等で生活する要介護高齢者への配慮事項等について

○災害救助法が適用された自治体に対して、避難所等で生活する要介護高齢者に対する支援にあたって、必要なサービスが受けられるよう、居宅介護支援事業者等に協力を依頼するよう要請（8/4 沖縄県）。

エ 被災に係る介護報酬等の取扱いについて

○要介護高齢者等や介護サービス事業所が被災した場合における介護報酬等の取扱いについて、緊急的に柔軟な対応が可能であることを周知（8/4）

⑩障害者支援関係

ア 被災した要援護障害者等への対応について

○災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（8/4 沖縄県）

イ 特別児童扶養手当等に係る提出書類の省略等について

○特別児童扶養手当等の認定等に係る提出書類の省略や一定の被害を受けた被災者に係る所得制限の特例措置等について都道府県等に要請（8/4）

ウ 障害児者の安否確認等について

○市町村が障害児者についての安否確認を行うとともに、相談支援事業者等と連携しつつ、必要なサービス提供につなげる旨を都道府県等に周知。（8/4）

エ 指定就労継続支援 A 型事業者の運営に関する基準の取扱い等について

○被災した就労継続支援 A 型事業所等について、生産活動収入の減少が見込まれるときには、自立支援給付を賃金等に充てても差し支えない旨を都道府県等に周知。（8/4）

⑪年金関係

(i) 日本年金機構に対して、災害により被災した被保険者に係る国民年金保険料の免除を行うよう指示するとともに、市町村に対しても周知（8/4）。

※平成 16 年 12 月 10 日に発出した「災害に伴う国民年金保険料の免除事務について（通知）」の再周知について、令和 5 年 8 月 4 日付け厚生労働省年金局事業管理課長通知を送付。

(ii) 年金担保債権管理回収業務及び承継年金住宅融資等債権管理回収業務における返済条件の緩和等について、実施機関の（独）福祉医療機構のホームページにより周知。（8/7）

(iii) 沖縄県と鹿児島県の一部の地域において、郵便物の配達に遅延が生じており、令和 5 年 8 月分振込通知書を年金支払日の 8 月 15 日（火）までに配達できない恐れがあると日本郵便から連絡があり、日本年金機構 HP にてその旨を周知（8/9）

○対象地域（8/9 時点）

・鹿児島県（8,548 件）

西之表市、熊毛郡中種子町、熊毛郡南種子町、熊毛郡屋久島町、奄美市、大島郡宇検村、大島郡瀬戸内町、大島郡龍郷町、大島郡大和村、大島郡喜界町、大島郡天城町、大島郡徳之島町、大島郡伊仙町、大島郡知名町、大島郡与論町、大島郡和泊町

・沖縄県（112,520 件）

全域

⑫消費生活協同組合関係

- 共済事業を実施する消費生活協同組合及び同連合会に対し、被災した共済契約者について、掛金の払込期間の延長や共済金の請求手続きの簡素化等の取扱いが可能な旨を周知。(8/4)

⑬雇用関係

○雇用保険関係

- ・各都道府県労働局宛に事務連絡を発出し次の事項を指示（8/4）。（事務連絡「災害救助法適用時における求職者給付の支給に関する特例措置に関する留意事項等について」）
 - (i) 災害により休業するに至った事業所の早急な把握に努めること、当該事業所の労働者で一時的に離職を余儀なくされた者は基本手当の特例措置の対象になること等
 - (ii) 被災地域の受給資格者に対する配慮（失業認定日変更、必要書類の確認、失業の認定における弾力的な取扱い等）を行うこと

⑭労働関係

ア 労働基準関係

○各都道府県労働局に事務連絡を発出し、被災地域における労働基準関係の業務運営について指示（8/4）。（事務連絡「甚大な自然災害時における労働基準関係行政の運営について（令和5年台風第6号の影響による停電）」）

- ①労災保険給付の請求について、事業主等の証明が受けられなくても請求書を受理する等の手続きの簡略化
- ②労働保険料等の納付について、事業主等からの申請に基づく猶予措置等の実施
- ③企業が倒産等し賃金未払のまま退職を余儀なくされた労働者に対する未払賃金立替払制度の申請手続きの簡略化
- ・（独）労働者健康安全機構において専用のダイヤルを設け、事業者、労働者及びその家族等被災された住民に対するメンタルヘルス・健康相談に対応（8/7～）
- ・労災年金担保債権管理回収業務における返済条件の緩和等について、実施機関の（独）福祉医療機構のホームページにより周知。（8/7）

イ 勤労者生活関係

○勤労者退職金共済機構

- ・被災した共済契約者（事業場）の掛金についての納付期限の延長、支払手続きの簡素化等の取扱いが可能な旨を機構ホームページにて周知（8/7）。
- ・被災した財形持家転貸融資返済中の方に対する返済猶予等の措置及び住宅等に被害を受け新たに財形持家転貸融資を受ける方に対する貸付金利引下げ措置を機構ホームページにて周知（8/7）。

○労働金庫（ろうきん）

- ・通帳等のない場合の預金引き出し等及び特別融資の実施について、労働金庫のホームページにて周知（沖縄県労働金庫（8/8））。

⑮災害ボランティア関係

○社会福祉協議会において災害ボランティアセンターが開設されている市町村は、1県1市であり、詳細は下表のとおり。

県名	市町村名	開設日	閉鎖日
沖縄県	おきなわし 沖縄市	8月7日	—

※ニーズ調査中のためボランティアの募集を開始していない場合等がある。
※募集範囲を当該市町村内や同一県内在住者等に限定している場合がある。

(1 1) 農林水産省

①各部局における取組状況

<本省>

○大臣官房地方課災害総合対策室に農林水産省災害情報連絡室を設置
(7月31日(月)15時45分)

○水産庁が第1回災害情報連絡会議を開催(8月2日(水)12時25分)(被害状況の迅速な把握に向けた体制整備等を指示)

<地方農政局等>

○中国四国農政局災害情報連絡室を設置(8月7日(月)8時30分)

<森林管理局>

○九州森林管理局災害情報連絡室を設置(8月1日(火)16時00分)

○四国森林管理局災害情報連絡室を設置(8月7日(月)8時10分)

②地方公共団体等に対する情報提供

<令和5年7月31日(月)>

○大臣官房が令和5年台風第6号に係る関係省庁災害警戒会議の概要を地方農政局等を通じて地方自治体の関係部局に共有し、連絡体制を確認

○大臣官房がMAFFアプリや省のツイッター及びフェイスブックのアカウントを活用し、直接農林漁業者に対し、台風第6号による暴風や高波などに備えることを呼びかけ

○農村振興局がメールやため池管理アプリを活用し、直接地方公共団体やため池管理者に対し、台風第6号による大雨に備えることを呼びかけ

○林野庁が各森林管理局及び各地方自治体の関係部局に対し、連絡体制を確認

○水産庁が「台風第6号による水産関係の被害防止に向けた対応について」「台風第6号に対する備えと被害報告等について」を通知

<令和5年8月4日(金)>

○中国四国農政局が管内地方自治体の関係部局へ「台風第6号の接近等に伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底について」を通知。

○水産庁が沖縄県、九州信用漁業協同組合連合会及び全国共済水産業協同組合連合会に「令和5年台風第6号の影響による停電にかかる金融上の措置について」を通知

<令和5年8月7日(月)>

○経営局が沖縄県及び全国農業共済組合連合会へ「令和5年台風第6号の影響による停電に伴う農業保険の対応について」を通知

○水産庁が日本漁船保険組合に「令和5年台風第6号による漁船被害に係る迅速かつ適切な損害審査の実施及び保険金の早期支払について(依頼)」を通知

(1 2) 経済産業省

①経済産業省では、7月31日(月)15:45に災害連絡室を設置

②電力

○経産省では、広域災害救急医療情報システム(EMIS)による、災害指定病院等の自家発の

稼働状況確認を踏まえ、自治体及び電力会社の対応をフォローすると共に、厚生労働省と連携体制を整えている。

③中小企業

○災害救助法の適用を受けた沖縄県又は適用地域（34市町村）に対し、8月7日（月）、

- ①中小企業関係団体等による特別相談窓口の開設
- ②災害復旧貸付の実施
- ③セーフティネット保証4号の適用
- ④既往債務の返済条件緩和等への柔軟な対応の要請
- ⑤小規模企業共済災害貸付の適用等の初動措置を発動。

(13)国土交通省

①体制等

- 警戒体制：本省、九州地整、九州運輸、沖縄総合事務局、気象庁、国総研、国土地理院
- 注意体制：中国地整、近畿地整、四国地整、関東運輸、中国運輸、四国運輸

②災害対策本部会議等

- 国土交通省災害対策連絡調整会議（7/31、8/3、8/7）

③記者会見等

- 共同取材（気象庁・水管理・国土保全局 8/4 14:00）
- 共同会見（高松地方気象台・四国地整 8/6 11:00、気象庁・水管理・国土保全局 8/7 14:00、福岡管区気象台・九州地整 8/7 15:00）

④ホットライン構築状況

- 四国、九州、沖縄の105市町村とホットラインを構築
（徳島4、愛媛4、高知9、熊本2、大分5、宮崎12、鹿児島28、沖縄41）

⑤TEC-FORCE等

- リエゾン：1県2市へ5人を派遣（高知県庁1、延岡市2、薩摩川内市2）
- JETT：8県へ17人を派遣（佐賀県庁2、長崎県庁2、熊本県庁2、大分県庁2、宮崎県庁2、鹿児島県庁2、愛媛県庁1、高知県庁4）

⑥災害対策用機械の出動【本日4台派遣】（のべ15台・日）

- 排水ポンプ車（8/7～現在）（高知県四万十市1、徳島県阿南市1）
（8/8～現在）（愛媛県大洲市1）
- 待機支援車（8/7～現在）（高知県仁淀川町1）

⑦国土地理院の対応

- 被災状況把握に備えるため、測量用航空機を調布飛行場にて待機（8/8～）

(14)環境省

【省全体関係】

- 環境省災害情報連絡室を設置（7月31日）
- 【大気汚染・水質汚染関係】

○都道府県及び大気汚染防止法及び水質汚濁防止法の政令市に対し、大気環境に影響をもたらす事象や水質汚濁事故の発生状況について電子メールにて情報提供を依頼（8月1日）
【災害廃棄物関係】

○災害廃棄物対策室から九州地方環境事務所へ被害情報の収集を指示。（7月31日）

（15）金融庁

○8月4日、令和5年台風第6号の影響による停電に伴う災害救助法の適用を決定したことを受け、沖縄総合事務局において、日本銀行との連名で、沖縄県の金融機関等に対して、「令和5年台風第6号の影響による停電に伴う災害等に対する金融上の措置について」を发出。

（16）こども家庭庁

ア 児童福祉施設等関係

(i)利用者関係

○災害により被災した要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について

○定員やサービスについて把握・調整・配慮要請、および措置負担に係る特例について都道府県等に周知。（8/7）

○各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。

・母子健康手帳の交付及び妊産婦、乳幼児に対する健康診査等の各種母子保健サービスについて、住民票の有無にかかわらず、避難先である自治体において適切に受けられるよう柔軟に対応すること（8/4）

・児童福祉法による助産の実施について、付近に助産施設がない場合等やむを得ない事由があるときは助産施設以外で助産の実施を行っても差し支えないこと（8/4）

・保育所等を利用している方々等で、保育料を負担することが困難な者について、保育料の減免ができること等（8/7）

(ii)事業者関係

○児童福祉施設等の人員基準等の取り扱いについて

・人員、設備基準の柔軟な取扱いを可能とする旨を都道府県等に周知。（8/7）

○各都道府県等に対して、児童相談所が被災地域において支援を必要としている子ども等の把握に努め、関係機関と連携して支援を行う体制を構築するとともに、被災地域における子ども等への相談支援を積極的に行うよう要請。（8/4）

○被災者に対する子育て短期支援事業の取り扱いについて

・子ども・子育て支援交付金の交付対象事業である子育て短期支援事業のうち、短期入所生活援助（ショートステイ）事業について、被災したことにより一時的に養護を必要とする家庭が対象に含まれていること、利用日数等の弾力的な取扱いを行うことについて各都道府県に周知。（8/4）

(iii)その他

○各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。

・児童扶養手当の認定等に係る提出書類の省略や所得制限に係る特例措置（8/4）

・母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る償還金の支払いの猶予等（8/4）

・児童手当の認定等に係る添付書類の取扱いや申請等が遅れた場合の措置（8/4）

○公費負担医療（療育の給付、養育医療）について、医療受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨を都道府県等に周知。（8/4）

イ 障害児施設関係

(i) 利用者関係

○災害により被災した要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について

- ・定員やサービスについて把握・調整・配慮要請、および措置負担に係る特例について都道府県等に周知。(8/4)

○被災した要援護障害者等への対応について

- ・災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（8/4 沖縄県）

(ii) 事業者関係

○障害児入所施設等の人員基準等の取扱いについて

- ・人員、設備基準の柔軟な取扱いを可能とする旨を都道府県等に周知。(8/4)

(iii) その他

○障害児者の安否確認等について

- ・市町村が障害児についての安否確認を行うとともに、相談支援事業者等と連携しつつ、必要なサービス提供につなげる旨を都道府県等に周知。(8/4)

7 都道府県における災害対策本部の設置状況

○災害対策本部

- ・【沖縄県】 7月30日 14時00分 設置 → 8月8日 12時00分 廃止